

一般競争入札公告

1. 競争入札に付する事項

(件 名) 東海国立大学機構労働者派遣業務
岐阜大学高等研究院Guコンポジット研究センター 研究員 1名
(派遣期間) 令和6年4月1日～令和7年3月31日

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 東海国立大学機構契約事務取扱細則第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 東海国立大学機構契約事務取扱細則第4条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人東海国立大学機構の競争参加資格のいずれかにおいて令和6年度に東海・北陸地域の「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付されている者であること。
- (4) 取引停止の措置を受けている者でないこと。

3. 契約条項を示す場所

所在地 岐阜市柳戸1番1 国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学財務部経理第一課

4. 入札説明会の日時及び場所

日 時 令和6年2月9日 14時00分
場 所 岐阜市柳戸1番1 国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学本部棟1階小会議室

5. 入札書の提出期限及び提出場所

提出期限 令和6年2月22日 17時00分
提出場所 岐阜市柳戸1番1 国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学財務部経理第一課

6. 開札の日時及び場所

日 時 令和6年3月6日 14時00分
場 所 岐阜市柳戸1番1 国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学本部棟1階小会議室

7. 入札方法

入札金額は、1名1時間あたりの金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8. 入札保証金及び契約保証金

免除する。
ただし、落札者が契約の締結をしないときは、違約金として落札金額の100分の5に相当する金額を国立大学法人東海国立大学機構に支払わなければならない。

9. 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、その他東海国立大学機構発注工事請負等契約取扱要項第11第1項各号に掲げる入札書は無効とする。

10. 契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

11. 異議の申立

入札者は、入札後本公告、仕様書、契約書案等について、異議の申立をすることができない。

12. 落札者の決定方法

本公告に示した役務を履行できると機構長が判断した入札者であって、派遣業務書において明らかにした要求要件をすべて満たし、東海国立大学機構契約事務取扱細則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

13. その他

- (1) 入札参加者は、機構の競争加入者心得又は入札説明書を熟知すること。
- (2) 郵便、電信等による入札は認めない。
- (3) 詳細については、国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学財務部経理第一課契約グループ(TEL 058-293-2663)に照会のこと。

令和6年2月2日

国立大学法人東海国立大学機構
機構長 松尾 清一〔公印省略〕

競争加入者心得

国立大学法人東海国立大学機構（以下、「機構」という。）が発注する労働者派遣契約の競争入札に参加しようとする者は、下記の事項を心得てください。なお、疑問の点等については、契約事務担当職員にお尋ねください。

記

（競争入札参加資格者）

1. 競争入札に参加できる者は、機構が特に示した場合を除き、一般競争（指名競争）参加資格審査申請書を提出した者で、各省各庁において全省庁統一競争参加資格者としての審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者、又は、機構長が定める資格を有する者とします。

（一般競争入札の公告）

2. 一般競争入札をする場合は、次の事項を明らかにした公告を岐阜大学財務部経理第一課掲示板に掲示及び岐阜大学ホームページ「岐阜大学入札公告」に掲載します。（https://www.gifu-u.ac.jp/about/financial_affairs/procurement/information.html）
 - （1）競争入札に付する事項
 - （2）競争に参加する者に必要な資格に関する事項
 - （3）契約条項を示す場所
 - （4）入札説明会の場所及び日時（入札説明会を行う場合）
 - （5）入札書の提出場所及び受領期限（製造その他必要な場合）
 - （6）競争入札執行の場所及び日時
 - （7）入札方法
 - （8）入札保証金及び契約保証金
 - （9）入札の無効
 - （10）契約書の作成
 - （11）異議の申立

（指名競争入札の通知）

3. 指名競争入札をする場合は、2. に掲げるうち、必要な事項を発注しようとする部局（事務局を含む。）から書面で通知します。

（入札保証金）

4. 一般競争入札に参加しようとする者、又は指名競争入札における指名者（以下「競争加入者」という。）は、競争入札の公告又は指名通知書に入札保証金を納めるよう示されたときは、見積る金額の100分の5以上の入札保証金を入札のときまでに機構の示す場所へ5. に定める手続きにより納めてください。ただし、次に掲げる担保の提供をもって代えることができますが、この場合あらかじめ機構の承認を得てください。
 - （1）銀行が振出し又は支払保証をした小切手
 - （2）その他機構長が認める担保
2. 入札保証金は全部又は一部を免除することがあります。

（入札保証金を納める手続）

5. 入札保証金は、次に定めるところにより納めてください。
 - （1）入札保証金は、別紙第1号様式の入札保証金納入書に添えて提出してください。
 - （2）入札保証金を納めるときは、当該入札保証金について契約事務担当職員の調査を受けこれを封書に入れ、密封し、その封皮に入札保証金が現金であるときはその金額、有価証券等であるときは有価証券の額面金額の種類ごとの枚数及び額面総額並びに競争加入者の氏名（法人の場合はその名称又は商号及び代表者の氏名）を明記してください。
2. 入札保証金は、落札者が決定したときは落札者を除き直ちに返します。

（入札保証金の帰属）

6. 入札保証金（その納付に代えて提供された担保を含む。）を納付した場合で、落札者が契約の相手方として決定した日から10日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは指定の期日まで）に契約書の取り交わしをしないときは、入札保証金は東海国立大学機構に帰属します。

（資格審査結果通知書の写しの提出）

7. 競争加入者は、あらかじめ契約事務担当職員に資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し、又は、機構長が定める資格通知書を提出してください。

（仕様書・図面等の返付）

8. 競争加入者は、契約事務担当職員から受領した仕様書・図面等は入札をするときまでに返してください。

（入札及び開札）

9. 競争加入者の入札書を提出する日時及び場所は、公告又は指名通知書に示されたところによりますが、代理人が入札するときは遅くとも入札書を提出するときまでに代理委任状を提出してください。
2. 入札書は必ず封書に入れ、密封し、その封皮に競争加入者本人の氏名（法人の場合は名称又は商号）を記載してください。
3. 開札は入札と同一の場所において契約事務担当職員及び競争加入者の立会いのもとに行います。

（入札及び開札場の自由入退場の禁止）

10. 競争加入者（その代理人を含む。以下同じ。）以外の者は、入札及び開札場に入場することはできません。なお、競争加入者が一たん入場したのちは、契約事務担当職員の承認を得なければ退場できません。

（入札書の記載事項）

11. 入札書には次の事項を記載してください。

なお、記載した事項を訂正する場合には、当該訂正部分については印を押してください。

（1）派遣業務の表示

（2）入札金額

入札金額は、1名1時間あたりの金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てたのちの金額）をもって落札金額としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

（3）競争加入者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印

（4）代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印

（入札書の引換等の禁止）

12. 入札書は、提出したのちは引換え、変更又は取消しをすることができません。

（無効の入札）

13. 入札書で次の各号の一つに該当するものは無効とします。

- （1）一般競争の場合において、公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
- （2）指名競争の場合において指名をしていない者の提出した入札書
- （3）11. の（1）及び（2）の事項の記載のない入札書
- （4）11. の（3）の事項（住所を除き、押印を含む。）の記載のない又は判然としない入札書
- （5）11. の（4）の事項（競争加入者本人の住所を除き、押印を含む。）の記載のない又は判然としない入札書（記載のない又は判然としない事項が競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）又は代理人であることの表示である場合には、正当な代理であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。）
- （6）派遣業務の表示に重大な誤りのある入札書
- （7）入札金額の記載が不明確な入札書
- （8）入札金額の記載を訂正したものでその訂正について印の押してない入札書
- （9）納付した入札保証金の額が入札金額の100分の5に達しない場合の当該入札書
- （10）公告又は公示及び指名通知において示した入札書の受領最終日時までに到達しなかった入札書
- （11）その他入札に関する条件に違反した入札書

(再度入札)

14. 開札の結果、競争加入者の入札金額がすべて予定価格を超えたときは、必要に応じて再度の入札を行います。

(落札者の決定)

15. 落札者は、予定価格以内の価格で最低の価格の有効入札をした者としします。

ただし、製造その他の請負契約の場合は、法令に基づき契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適当であると認められるときを除きます。

なお、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を定めることとしします。

また、落札の決定後に契約の締結を辞退したときは、東海国立大学機構が発注する契約に係る取引停止等の取扱要領に基づき、取引停止の措置を講じます。(納期遅延等の契約違反などについても、取引停止の対象となることがあります。)

(契約書の作成)

16. 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から10日以内(契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで)に所定の契約書を取りかわしてください。

なお、再度の入札をしても落札者がいないときで、随意契約による場合は直ちに契約書の取りかわしを行います。

(契約保証金)

17. 契約の相手方となったときは、契約金額の100分の10以上の契約保証金(4. のただし書に定める担保を含む。)を納めてください。

なお、納められた契約保証金は契約の履行を確認した旨の通知をしたのち請求によって直ちに返します。

2. 契約保証金は全部又は一部を免除することがあります。